



荒木 政士議員

町長の政治姿勢 (行財政運営)について

問 先の衆議院選挙の結果、民主党中心の連立政権が誕生したが。地方財政等にも大きな影響が考えられるが、町長はどのような不安・危惧期待をお持ちか考えを伺う。

答 (町長) これまでの中央主権体制から地域主権国家への転換を図るとされており、基本的に地方が自由に使える一括交付金が考えられている。格差是正の観点から、財政力の弱い自治体に手厚く配分されるかと期待している。また公共工事の縮小により建設関係事業への影響は少なからず覚悟しなければならない。21年度で切れる過疎法に対しての新過疎法の制定があるのか大きな心配をしている。

問 7月の行政懇談会にて意見・要望があったが、どう

総括され、どのような対応をされるか伺う。

答 (町長) 幹部会を開き、反省会を行い、意見・要望に対し各課に指示した。

農業就業センター・春富集会センターの洋式トイレの設置要望については、今回の補正予算で対応している。

答 (経済課長) 江田船山古墳の名称の統一に関しては、観光によるまちづくりの中で、検討会議を開く計画をしている。県との協議も必要であるが、今年度中には決定の方向で進めていきたいと思っている。

答 (建設課長) 町道の草刈・河川の草刈については、現在は燃料費の配布で行政区にお願ひしている。将来的には、町道・河川においても環境整備の観点から、県・町で予算化して対応する必要があるかと思っている。

学校建設問題について

問 この問題は今回6名の質問中5名が同じ質問をしている。つまり、本町に

おいて、一番の関心事である。学校関係の資料の中で、緑小学校の平成27年度の1年生2名・2年生5名ということ、三加和地区においても、この時期までには学校統合を願うことで、この問題を前向きに進めるべきと思う。再度今後の対応について伺う。

答 (町長) この問題では各種の委員の提言・最終報告・アンケート等ふまへ決断し進めて来た。説明責任については反省しなければならないが、今日の状況には理解できない部分もある。今後説明を重ねる中で理解を頂き、小中一貫校建設に向け進めていく。三加和校区においても並行して進めてまいりたい。

三加和中学校体育館 補修について

問 7月14日の全員協議会で夏休み中に改修するとの説明であったが、工事が進んでいない。変更があった場合、行政は速やかに説明責任を果たすことを強く苦言し再度、今後の対応について伺う。

答 (教育長) 工事が遅れていることについては、林業研究指導所の検査の結果の遅れやいろいろな事情があった。報告が遅れた事は申し訳なく思っている。今後の対応については、確認書に沿って進めていく。ただ結露の時期、11月・12月の寒暖の差の激しい時期も視てみたい。

鳥獣被害(イノシシ) 対策について

問 イノシシ被害は毎年増え続けている。国・県の補助事業等大規模な対策は考えられないか。また駆除隊に出している補助金1頭当たり5千円を、自衛のための捕獲に対しての補助は考えられないか。とにかく絶対量を減らす必要があると思うがいかがか。

答 (経済課長) 国の補助事業「鳥獣害防止総合対策事業」に取り組みます。9月17日三加和公民館で説明会を開催九州農政局から直接説明していた。あく予定です。

答 (町長) 捕獲に対する補

助については、被害対策協議会でも要望があっている。早急に検討する。



箱わなで捕獲されたイノシシ[山十町坂本地区]

9月14日
全員協議会で
町長表明

捕獲に対し 一頭当り

駆除隊	銃捕獲	1万円
ワナ捕獲		7千円
自衛の為の捕獲		3千円



笹 渕 賢 吾 議員

失業者への一部負担金 免除制度の実施を

問 昨年来の不況によって、

中小企業の倒産、派遣社員の解雇、正社員のリストラがあり、ハローワークに通ってもなかなか仕事が見つからない状況がある。失業保険で生活していても失業保険の額が少なければ、生活も厳しく、家のローンを支払ったりしていれば、健康保険から国保に変わった場合でも国保税を払うゆとりもない場合がある。そのため病気になるっても病院に行けない。こういったときに、病院の窓口で支払う一部負担金を免除する制度が国民健康保険法にあるが、本町では活用されているか。

答 (税務住民課長) 国民健康保険法44条と42条で医療費の一部負担金を支払うことが困難であると認められるも

のに対し、一つ目は一部負担金を減額すること。二つ目は一部負担金の支払いを免除すること。三つ目は保険医療機関等に対する支払いに代えて、一部負担金を直接徴収することとし、その徴収を猶予することという項目がある。しかし、本町では一部負担金の免除や減額の規定は設けていない。

学校給食関係者の 情報交換会実施を

問 学校給食の食育、地産地消は充実、前進しているか。

答 (教育長) 地産地消を県内の農産物で見ると昨年の6月で42・8%、11月で47・8%となっている。

問 現在の学校給食に町内の農産物を使用しているが、農作物の価格設定や品質について検討すべき問題が多い。

学校給食関係者の栄養士、生産者、中間業者の話し合いが必要ではないか。群馬県の高崎市では、学校給食関係者の協議会を設置している。高崎市では関係団体や会社

などにも依頼し、トマトやたまねぎを有機農業で作ったものを業者に頼んで高崎特製ソースを作る。あるいは業者に依頼し、地元の小麦でうどんを作る。地元の大豆で醤油を作る。このように学校給食が地域全体を巻き込んでいる。その基盤をつくっているのが協議会であり、いろんな知恵を出し合い学校給食が地域の農作物を中心に、地域の人に見守られて進められている。本町でも学校と生産者が農作物の生育状態や価格の状況などを知り合える関係作りが必要で、そのために協議会や懇談会を開いていただきたい。

答 (教育長) 協議会などは人的要素もあり頻繁にはできないが、意見交換会の場を冬休みあたりに設けてみたい。



三加和中学校・全校生徒の給食風景

兼業・高齢者農家への 支援策を

問 認定農家、専業農家はJAや市場に出荷している。緑彩館やロマン館に出荷しているのは、高齢者が中心で本町の農作物の代表として販売されている。高齢者農家の支援策として、JA玉名は2アールのハウスを建てた場合半額補助をし、玉名市はこれに対し4分の1補助を追加している。農家の負担は4分の1ではないので、例えば24万円のビニールハウスを建てた場合、農家は6万円でビニールハウスを建てられる。そこで生産されたものはJA玉名の2つの直売所やロマン館、緑彩館の直売にもつなげられ、生きがいや所得向上になり、直売所の品揃えも豊富にできてくる。また高齢者が使える管理機や収穫時の運搬機などにも何割か補助するなど支援策が必要だ。

答 (町長) JAと玉名市の取り組みについては調べてな

学校建設地は住民の 納得できる場所に

問 行政懇談会のなかでいろいろな町民の意見、批判が出されたが、こういった町民の声を、どのように受け止めているか。また、小中一貫教育となれば小学校と中学校は同じ敷地内に建設しなければならぬというのは絶対か。

答 (町長) 町民の意見・批判というのは説明ができていないからと思うが、何を持って批判なのか、ちよつと理解に苦しむ残念なご発言もいただいている。それはそれとして今後しっかり説明を重ねるしかない。建設地の番城地域は絶対なものとは信はしていないが、それを超える何か提言があれば再考したい。

答 (教育長) 学校建設は必ずしも小中一貫だから同じ敷地内になければならないということではない。